

「自分ごと」として捉えることの必要性 【前編】

関西学院大学 全国大学生生活協同組合連合会 関西北陸ブロック 学生事務局 門 雄基(かど・ゆうき)

私が初めて消費者教育に関心をもったのは、「商品開発に消費者の声を活かす」というテーマで消費者と事業者の信頼関係の構築について考えるセミナーに参加したことがきっかけだ。高校までの学校教育で学んだ記憶のある消費者教育と言えば悪徳商法くらいであった。しかし、このセミナーに参加し、事業者は消費者との考えの食い違いを防ぐため、そしてより消費者に満足していただける商品・サービスを提供するために消費者の声に耳を傾ける努力をしていること、消費者は消費者被害を防ぐだけでなく、事業者に意見を伝えたり、持続可能な社会を意識した消費行動を行ったりする責任があることを知った。高校までと比較して自由な消費行動を行えるようになる立場として、今後社会に出て事業者として商品・サービスを提供することになる立場として、大学生が消費者問題や消費者教育に取り組むことの大切さを感じ、私はこの活動に取り組むことになった。

しかし、世間で消費者問題や消費者教育に関する取り組みが盛んに行われているとはいえ、それに関わる大学生はほんのわずかであるのが現状だ。それどころか消費者被害に遭う大学生が大変多く、私の周りにも被害に遭った人が何人かいる。なぜ彼らは消費者被害に引っかかってしまうのか。彼らの共通点を考えてみると、「消費者被害は自分には関係ない」と他人事として捉えてしまっていることが原因として挙げられる。

このような現状を踏まえて、大学生が消費者被害や消費者教育を「自分ごと」として考えることができる学習の場を設けることが必要である。そしてこれを実現するために必要なことが、「アクティブラーニング」と「事業者・行政・消費者の連携」の2点であると私は考える。

まずはアクティブラーニングである。アクティブラーニ

ングとは、受講者が能動的に学ぶ学習法である。世間的に多くの消費者啓発セミナーや消費者教育セミナーでは、インプット学習が採用されているように感じられるが、受講者のアウトプット学習を中心としたアクティブラーニングを行うことで、消費者被害や消費者教育を「自分ごと」として考えることができるようになる。例えば、以前に私が実施した金融教育セミナーでは、クレジットカードの利便性や危険性について座学で学んだ後、ワークショップとして実際にクレジットカードを利用するシミュレーションを行うことで、クレジットカードの利便性や危険性について参加者に身をもって実感してもらうことができた。

次に事業者・行政・消費者の連携である。消費者同士で学び合うことももちろん大切であるが、違う立場の方と学び合うことで新たな発見がある。例えば、行政の方と話す中で、消費者被害と悪徳企業に関する今日の実態をより詳しく知ることができるし、事業者の方と話す中で、消費者の声をもとにどのような商品開発やサービス改善が行われているのかについて知ることができる。これによって消費者被害や消費者教育を「自分ごと」として捉えられるようになるのである。

今日、多種多様な消費者被害が存在し、世界的に注目されているSDGsの中でも「つくる責任 つかう責任」が掲げられているように、持続可能な消費行動が求められている。そのような社会の中で、若者に消費者被害防止や消費者教育の大切さを伝えていくためには、アクティブラーニングや事業者・行政・消費者の三者が連携した取り組みを行い、「自分ごと」として消費者問題・消費者教育を捉えてもらうことが大切なのではないだろうか。次号では、これらの考えのもと、私が実際に行っている取り組みを紹介する。